

## 平成25年第6回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成25年12月4日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(13名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	岩村文郎君
7番	小林盛君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	石田彬良君	12番	小川洋一君
13番	大金市美君		

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	塚原富太君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君
税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君

健康福祉課長	小川一好君	建設課長	山本勇君
農林振興課長	星康美君	商工観光課長	大金清君
総合窓口課長	秋元誠一君	上下水道課長	秋元彦丈君
環境総合推進 室	佐藤美彦君	学校教育課長	川和なみ子君
生涯学習課長	穴山喜一郎君	農業委員会 事務局	小祝邦之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	増子定徳	書記	板橋了寿
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

#### 開会の宣告

議長（大田市美君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第6回那珂川町議会定例会を開会いたします。

#### 開議の宣告

議長（大田市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長（大田市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。ごらんいただきたいと存じます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（大田市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、川上要一君及び9番、阿久津武之君を指名いたします。よろしく願いいたします。

#### 会期の決定

議長（大田市美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日から6日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6日までの3日間とすることに決定いたしました。

### 諸般の報告

議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

まず、議長から報告を申し上げたいと思います。

最初に、陳情の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長あて提出があり、受理したものは陳情1件で、お手元に配付した陳情書等文書のとおりであります。

受理番号1の新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情については、議会運営委員会でその取り扱いについて審議した結果、請願と同様に扱うこととし、総務企画常任委員会に審査を付託しましたので、ご報告いたします。

次に、教育民生常任委員会の副委員長選任であります。11月25日、教育民生常任委員会が開催され、私、大金が副委員長でありましたが、委員会条例第13条第1項の規定により、その辞任が許可され、新たに阿久津武之委員が副委員長に選任されましたので、ご報告いたします。

次に、常任委員の所属の変更についてであります。常任委員会条例第8条第6項の規定により、閉会中の11月27日付、総務企画常任委員会の小川洋一君から産業建設常任委員会への所属変更申し出がありましたので、同項ただし書きの規定により、申し出のとおり所属を変更しましたので報告いたします。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。詳細はお手元に配付してある報告のとおりであります。主なものを申し上げます。

まず、南那須地区広域行政事務組合関係では、9月25日に第3回定例会、11月22日に第4回臨時会が開催されました。

第3回定例会では平成24年度資金不足比率の報告があり、適正であることが認められました。続けて、平成24年度一般会計継続費精算書の報告があり、那須烏山消防署第1期工事について事業費は6,682万500円となったことが報告されました。また、総額200万円を増額する平成25年度一般会計補正予算及び平成24年度一般会計、病院事業の決算が審議され、原案のとおり可決・認定されました。平成24年度決算額は一般会計が24億1,749万円、病院事業が25億3,973万円であります。なお、病院事業決算における純損失額は1億3,385万円でした。

第4回臨時会では3議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第1号は、監査委員の選任同意で、那須烏山市代表監査委員の岡敏夫氏を選任するもの、議案第2号は平成25年度一般会計補正予算で390万円を増額するもの、議案第3号は栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

次に、栃木県町村議会議長会関係ですが、11月27日、議員全員を対象とした研修会が開催され、「分権時代における町村議会の役割と使命」「これからの日本の政治」の講話を受講してまいりました。

次に、各常任委員会の所管事務調査が行われ、報告がありましたので、その概要を報告いたします。

教育民生常任委員会では、11月13日、高根沢町フリースペースひよこの家と那須烏山市適応指導教室レインボーハウスを調査してまいりました。いずれも教育委員会が所管する施設で、不登校もしくは不登校傾向にある児童生徒の指導援助を目的としています。

ひよこの家には現在15人程度の小・中学生が通所しており、年間の運営費はおよそ1,000万円とのことです。農家住宅を借り上げ、そのまま利用しており、また表面的な学校への復帰を目的とせず、学習意欲、社会性の向上を図りつつ、基本的に子供自身の自主性を重んじていることもあって、家族的な雰囲気が印象的であったとのことです。

一方、レインボーハウスには現在14人程度のやはり小・中学生が通所しており、年間の予算はおよそ500万円です。那珂川町からの利用者もあり、那珂川町からも平成25年度176万円を負担しています。旧児童館の施設を利用して運営していますが、老朽化等により移設を検討しているとのことであります。これらの指導目標は学校生活への適応を図るというものです。

いずれにしても、学校へ行くことのできない子供たちが自分の居場所と感じられる環境を

つくり、いかにしてそこに足を運んでもらうか、また通所後の進路指導やフォローが課題であるとのことでした。

総務企画常任委員会、産業建設常任委員会では合同で11月19日から20日の日程で、常陸大宮市にある木の駅プロジェクト美和、福島県三春町の庁舎建設の状況及び柳津町にある東北電力柳津西山地熱発電所を調査してまいりました。

「木の駅プロジェクト美和」実行委員会による木の駅プロジェクトは、人口や店舗の減少が著しく高齢化率も37%という中、地域の山林所有者に呼びかけ、林地残材を軽トラック1台3,500円で買い取り、引きかえに地区内で買い物ができるモリ券を発行して活性化に役立っているものです。

次に、三春町ですが、同町の役場庁舎は昭和40年に建築され、東日本大震災で被災したこともあり、平成23年に三春町公共施設整備方針検討委員会を立ち上げ、その検討結果を踏まえ、プロポーザル方式を採用して設計業者を選定し、地上4階建て、床面積が3,000から3,500平方メートルで、設計業務費、工事費を含めて総事業費約12億円を見込んでいるとのことであります。当町においても、プロポーザル方式による設計業者の選定を進めておりますが、議会としても今後、庁舎建設に当たって意見を求められる場合には参考になるものがあります。

柳津町の柳津西山地熱発電所は、発電量が6万5,000キロワット、約2万世帯の消費電力を賄えるもので、地中のマグマで高温になった熱水をくみ上げ、その熱水から取り出した蒸気でタービンを回して発電し、蒸気は冷やして地下に戻す循環型の発電です。那珂川町への建設は難しいと思われませんが、太陽光などと同様、環境に優しい自然エネルギーとして将来性が期待できるものでした。

各常任委員会とも実りある所管事務調査となったようであります。今回の調査で得られた成果を今後に活かしていただきたいと思います。

以上、主なものを取り上げまして、私の諸般の報告とさせていただきます。

#### 行政報告

議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長（福島泰夫君） 皆様おはようございます。

平成25年第6回定例会にご出席を賜り、ありがとうございます。私にとりましては、先般の臨時議会に続きまして2回目の議会でございます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

9月29日には、待望の国道294号小川南バイパス開通式が開催されました。小川地区商店街の狭隘な道路のバイパスとして利用され、車の通行量の分散にもつながるものと期待を寄せております。さらに、吉田バイパスの早期実現を目指し、要望活動に努力してまいります。

10月2日には、国道293号整備促進期成同盟会として埼玉県の間東地方整備局と栃木県出身の国会議員に道路整備の要望を行いました。国道293号は茨城県日立市を起点とし、栃木県足利市に至る重要な幹線道路であり、その沿線市町は10市1町に及び、各地域の生活、文化、経済の発展を推進する上で不可欠な基幹道路でございます。このことを踏まえ、事業実施区間の早期完成を図るとともに、未整備区間の早期の整備促進、また安定的な予算の確保等を要望いたしました。

次に、日本で最も美しい村連合の加盟についてであります。去る8月29日に審査を経て、日本で最も美しい村連合の総会が10月4日、島根県海士町で開催され、小砂地区の加盟が正式に決定いたしました。この加盟は、小砂地区はもとより当町にとって大変名誉なことであり、新たな観光資源として国内外にアピールできるなど、観光PRにつながるものと期待を寄せております。

11月14日、県町村会は県知事に平成26年度県予算編成並びに施策に関する要望を行いました。那珂川町からは国道294号小川吉田バイパスの早期整備、町道76号線の継続的な予算確保、国道461号の早期整備、国道293号歩道整備、そして主要地方道那須黒羽茂木線の早期整備の5点を要望いたしました。

さらに、11月19日にも県町村会として国土交通省へ国県道整備の要望活動に行きました。

11月27日には、帝京大学経済学部地域経済学科と相互協力協定を締結いたしました。これは、さまざまな立場の方と相互に連携を図り、足りないものを補い合いながら、よい部分を伸ばしていくことが今後のまちづくりに欠かせないものであり、合意に至ったものでございます。

また、地域資源を生かした産業の振興やイメージアップに関して調査研究する、なかがわ元気プロジェクト連絡協議会が発足いたしました。これらを機に、まちづくりについて実践的に能力を有する人材の育成が図られることに期待を寄せております。

産業の分野では、盛岡市で開催された料理マスタースブランド認定コンテスト東北大会で、夢創造の「温泉とらふぐコラーゲン餃子」と林屋川魚店の「アユのオイル煮オイルスイートフィッシュ」が認定品に選ばれました。認定品5点のうち2点が那珂川町の食品会社という快挙をなし遂げました。今後、マスターズの商標などが使え、新たな町の特産品になることに期待を寄せているところでございます。

スポーツ・文化の分野では、マーチングバンドで那珂川町出身の高校生が関東大会出場を決め、見事銅賞を受賞いたしました。また、レスリングや卓球、女子サッカーや駅伝で全国大会や関東大会に出場した選手がおりましたことは、大変素晴らしいことでございます。

終わりに、本定例会には条例の制定や改正のほか、平成25年度補正予算など18議案を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ことしも、はや12月となり、朝夕の寒さも日に日に厳しくなっております。町民の皆様にはインフルエンザ予防など健康に留意され、体調を崩すことなく、1年の締めくくりをお迎えますようお祈り申し上げ、行政報告といたします。

#### 一般質問

議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

小 林 盛 君

議長（大金市美君） 7番、小林 盛君の質問を許可します。

7番、小林 盛君。

〔7番 小林 盛君登壇〕

7番（小林 盛君） 皆さん改めまして、おはようございます。小林 盛です。通告順に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、町長におかれましては町長への就任、大変おめでとうございます。三つどもえの選挙戦を大差で制しての町長就任、喜びもひとしおだったのではないかと推測をいたします。福島町長への町民の期待の大きさというものをうかがい知ることができます。

しかし、那珂川町を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。急激な人口減少で進む過疎化や限界集落などの少子・高齢化問題や人口減による税収の減少などの問題が山積しているわけであります。そういう中でも処分場の問題もあるわけであります。八方塞がりにも思える状況の中、先ほど町長の行政報告の中でも触れられましたが、ことし10月4日に島根県で開かれたNPO法人日本で最も美しい村連合の総会で、那珂川町小砂地区の加盟が県内で初めて承認されました。この加盟を機に、小砂地区では地域の活性化を図ろうとしているわけであります。

旧馬頭町の小砂、小口地区は日本の原風景とも言うべき心なごむ風景が広がっています。しかし、その原風景のど真ん中に県が計画する産廃処分場がつくられようとしているわけです。片や小砂地区では、この原風景を地域の資源として捉えて、これを地域の活性化につなげようとしているそのときに、その隣に原風景を台なしにするような処分場がつくられようとしている。この現実には言葉には言いあらわせない憤りを感じております。

具体的な質問に入りますが、通告では町長の選挙公約に関することと、放射性廃棄物についての主なこの2点について質問を行う予定でありましたが、この後、登壇される益子輝夫議員と重複する部分がありますので、私のほうからは放射性廃棄物についての点について質問をいたします。このように益子議員と調整をいたしましたので、そのようにしていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

県営馬頭処分場における放射性廃棄物の扱いについて、県営最終処分場に放射性廃棄物を受け入れるのか受け入れないのか、次の点について伺います。

(1) 前町長は、放射性廃棄物は絶対に受け入れないと言ってきたわけでありますが、10月の県の説明会ですね、県知事が来られたあの説明会の中で、初めは知事も受け入れは考えていないというふうな答弁をされたわけですが、質問が何回か続くうちに、その受け入れの濃度に関しては那珂川町と協議をした上で決定していきたいと、そのような答弁がされたわけですね。これは放射性廃棄物の受け入れを意味することでありますので、そういったことについて福島町長はその受け入れについてどのように判断をするのかといったことをまずは伺いをしたいと思っております。

(2) として、県営馬頭最終処分場に放射性廃棄物を受け入れなければならないとすれば、

新しい緊急事態の発生ということになるわけでありますので、町民がそのことを、情報が少ないということで理解が全くできていないうちに受け入れが決定されてしまうというようなことがあってはいけないと思いますので、そういうことがないかどうかということをお伺いをいたします。

それから(3)として、極めて長い期間、放射線を出し続けるその放射性廃棄物を安全に処分場で管理ができるのかと、そういうことで、以上この3点についてお伺いをいたします。

議長(大金市美君) 小林議員に確認いたします。今、通告順だと1番、町長の選挙公約についてとなっておりますけれども、この点はよろしいんですか。

7番(小林 盛君) 内容的に全く益子議員と重複しますので、ここを割愛して放射性廃棄物の質問にかえていきたいと。

議長(大金市美君) 2番のみということで、わかりました。

答弁をお願いします。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長(福島泰夫君) それでは、小林議員の質問にお答えいたします。

まず(1)の放射性廃棄物の受け入れについてのご質問ですが、事業主体である県において、放射性物質に汚染された産業廃棄物は受け入れないという方針であり、私といたしましても県と同じ考えでございます。

ただ、放射能は自然界にも存在するものでありますから、具体的な基準につきましては今後、県と協議してまいりたいと考えております。

次に、2の放射性廃棄物の受け入れは緊急事態ではないかについてのご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、放射性物質に汚染された産業廃棄物は受け入れない方針でありますので、事態に変わりはないかと思われま。また、この件につきましては8月に開催された町民説明会において質疑の中でも県から説明がされております。

次に、3番の放射性廃棄物の安全管理についてのご質問ですが、放射性物質に汚染された産業廃棄物については先ほど申し上げました方針のとおりでございます。

なお、指定廃棄物につきましては現在、国が検討を進めている指定廃棄物の最終処分場で処分することとなり、町といたしましては安全に管理ができると考えております。

以上でございます。

議長(大金市美君) 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 福島町長は前大金町長同様、受け入れは考えていない、受け入れないと、このように答弁されたわけでありますが、自然界にも放射能は存在するというような答弁もあったわけですが、自然界といっても、福島第一原発が水素爆発を起こして放射能が拡散する以前というのは、管理型の処分場に入れる核廃棄物としては100ベクレル未満という本当に低い基準だったわけですよ。それが今現在は、8,000ベクレル以下は管理型というような基準に変わってきたわけですね。

これはどういうことを意味するかというと、それだけ大量の核廃棄物が存在しているということでありまして、管理型の産廃処分場は県内に初めてのわけですよ。ここに入れないというようなことを言っても、これは非常に矛盾する話であって、入れないで拡散してしまった廃棄物が処理できるわけがないですよ、これから管理型の処分場をつくらうというときに、これには私が思うには処分場が放射性廃棄物を受け入れるということ認めることによって非常につくりづらい、反対が起きてしまうと。

例えば矢板ですよ。矢板の指定廃棄物ではありますが、突然降って涌いたように矢板が一番の適地なんだというようなことで、矢板に指定廃棄物の処分場をつくるというような決定がされたことで、市長を初め市民、そして地区出身の県会議員であるとか、こういった人たちまで反対をしたというようなこともあって見直すというようなことになってはいるんですが、非常に本当の情報がなかなか出されていないんじゃないか。本当に福島町長は管理型の処分場に、これから初めてつくる管理型の処分場に核廃棄物と言われるもの、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物が本当に受け入れないということを通すことができるのかどうか、そういう考えでおられるのか、もう一度お伺いをいたします。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） お答え申し上げます。

現在、私といたしましては、8月に県で言われましたように放射性物質により汚染された産業廃棄物は受け入れない。受け入れ基準については、受け入れ基準というのは自然界にも存在するので、その基準については町と協議したいとお答えいただいております。その中でその後、県からはまだ協議の打診もありませんし、基準についても数字的なお話は全くございませんので、そういう基準がもしあれば、あった時点でまた考えていかなければならないと思っております。

議長（大金市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） ところで、この馬頭処分場と言われている処分場計画、これもともと

は県営馬頭産廃処分場という名称だったんですよね。ところが、最近、馬頭処分場ということで「産廃」が取れているんですよね。産廃処分場であるという名称がなくなって、「馬頭処分場」という呼び名に変えてきているんですよね。これには、それなりの意味があると思うんですが、町長はこのことについてはどうでしょうか。

議長（大安市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 私は合併した当初から最終処分場、そういうことを伺っていますので、それ以外のことは現在のところ考えておりません。

議長（大安市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 馬頭産廃処分場という名称であったのが、いつの間にか馬頭処分場というふうに名称を変更しているということには、それなりの当然意味があるわけだと思います。これは備中沢につくられようとしているあの馬頭処分場と言われる処分場に、今までは産廃だったんですよね。産廃ということ。これはなぜ産廃なのかというと、北沢に不法投棄されたあの産廃を適正に処理するためだということが、その処分場をつくるもとになっているわけですから、産廃処分場だったはずなんですよね。

ところが、馬頭処分場という名称に変えてきているのには、一般廃棄物ですね、これを入れるために名称を変更してきているというふうに私は感じているんですが、これは県内の放射性廃棄物というのはほとんどが各自治体の下水の汚泥の中に蓄積され、そしてそれが高濃度の放射性を含んでいるということで、乾燥した状態、袋詰めされて仮置き場に保管されているという状況なんですよね。その行き場に困っていると。実際に放射性廃棄物と言っても、分類的に言えば一般廃棄物になるんですよね。その一般廃棄物の持っていき場というものが産廃処分場ではいずれ問題が起きるんじゃないかというような中で、その名称が変更されているのではないかと私は感じているんですが、これについてどうでしょうか。

議長（大安市美君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） ただいまの名称の件でございますが、当初の県の処分場の基本計画、この名称につきましては馬頭最終処分場基本計画ということで平成17年3月に定めて、そのまま名称については使っております。

以上です。

議長（大安市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 平成11年。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） 平成17年3月。

7番（小林 盛君） 17年。その名称が17年からということであれば、私が危惧しているような放射性廃棄物を入れるがためにということではないという判断にもなることだと思うんですが、実はそれとは別に広域の一般廃棄物の問題ありますよね。広域から南那須広域の一般廃棄物も、ぜひ県営産廃処分場に入れられるようにしてほしいという要望があったというふうなことで、そういうことで名称変更したのかもしれませんが、結局産廃だけを入れるんではないんだという認識なんではないでしょうか、もう一度。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 私はあくまで産廃だと認識をいたしております。

議長（大金市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 環境総合推進室長、その点についてはどうでしょうか。

議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） 受け入れにつきましては、基本的には今、町長がおっしゃったとおり産業廃棄物を受け入れるということで進めております。その中で今後そういった要望とか、そういったことについては今後の検討になろうかと思うんですが、今後、県と結ぶ安全対策や環境対策、あるいは受け入れの可能な廃棄物については県と中身を精査して協議していきたいと考えております。

議長（大金市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 福島町長が答弁されたように産廃処分場という認識でありますという答弁をされたわけですが、そういうことであれば私も、今、各自治体の処理場近くの仮置き場に山積している放射性廃棄物の埋め立てのためという処分場ではないということになりますので安心ができるんですが、その産廃処分場であるという認識でおられる福島町長が、それを一般廃棄物まで受け入れるものではないんですよと、そういうことはお断りしますと、県に対してそういう姿勢をとっていただけるのかどうかお伺いをいたします。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） まだ私が就任いたしましてから県のほうからそういうお話は全くございませんので、私は現在、産業廃棄物処分場、そういう認識であります。

議長（大金市美君） 小林 盛君。

7番（小林 盛君） 私が先走って心配していたのかということであれば、逆にそれは本当にありがたい話なんですが、福島町長も今、何度も言われているように産廃処分場だという認識でいるという答弁をされているわけですが、本当に産廃処分場であるはずの処分場がい

つの間にか一般も一緒にというようなことにならないように、ぜひそういったことで貫いていただきたいと。

質問がちょっと前後するんですが、放射性廃棄物を埋め立てるというようなことにもなってしまうたら大変な取り返しのつかない事態になるわけですので、私が心配するような一般廃棄物を受け入れるような処分場ということには、ぜひともしないようにしていただきたいと思っております。

ただ、産廃処分場ということでやっても、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物が管理型で処理をすることができるという法律になっているということは、もちろん町長もご存じだと思うんですが、管理型なら8,000ベクレルまでなら大丈夫ということでは決してないわけですよ。福島的第一原発の爆発によって、広範囲にたくさんの放射性廃棄物が拡散をしてしまったということで、今までのような厳格な監視体制、管理ができない状況になってきているということで、やむを得なくて受け入れの許容範囲を大きく緩めてしまったと。以前は、さっきも言ったように100ベクレルだったんですよ。それが一気に8,000ベクレルまでは入れてもいいんだというような、そういったとんでもない状況に今なっていることなんで、管理型の処分場をつくるということは、そういう大きなリスクをしょっているということなんです。

その指定廃棄物というその心配もあるわけですよ。多分10日前後前だったとは思いますが、新聞に、備中沢の馬頭処分場を今まで全国のモデルになるような処分場ということ、多重安全システムの処分場ということで進めてこられたのは皆さんもご存じだと思うんですが、その同じ型の処分場になるんですが、山梨県の北杜市に明野処分場という処分場があるんですが、この処分場が事故を起こしたのは前にも多分質問の中で話したと思うので、耳にしたこともあるかとは思いますが、その明野処分場ですね、これがまさに馬頭処分場と同じ多重安全システムという構造で、ダムのような形状の上に遮水シートを敷いて、ベントナイト混合土を敷いて、そして感知システムを張りめぐらして、さらに遮水シートを敷いて、その上に保護材をかけるという、こういうシステムで、例えば感知システムが作動したという状況であっても、それが自然に漏れ出したのではなくて、ベントナイト混合土によって、自動的にベントナイトは水を含むと膨張するというようなことで修復ができるんだというようなことで、漏水箇所も感知システムによって特定ができるから修理もできるというようなことで絶対安全なんだと、そういう説明の中で進められてきたわけですが、その明野処分場が事故を起こして、山梨県としては5つの処分場の計画が同時に進められていたん

ですね。最初にでき上がっている明野処分場のほかにも次々と着工する予定であった処分場全てを4つを取りやめて、明野処分場だけに絞って、それを修復して、それを使うという考えで進めていたんです。

ところが、その明野処分場が結局修復が完了しないまま、結局それを請け負う業者は感知システムの不具合をなかなか修正ができない、あるいは遮水シートを張りかえなければならないとか、いろいろ複雑な難しい状況があって、その事業を結局逃げてしまった。業者が逃げてしまったというような状況になって、山梨県知事は結局その処分場を続行することを諦めた。結局その山梨県としては、たった一つ残して、それを修復して使おうとしたその処分場でさえ、結局はやめてしまったというのが最近の新聞に出ていたんですね。知事が記者発表したわけですね。そういう状況でありますので、その処分場というのが絶対安全だということを前提に進めていくんですが、実際は安全性を確保がなかなかできないというのが現実なわけですね。

その備中沢という地形はまだ特別な地形なんですよ。行ってみるとわかるんですが、水によって浸食されたわけでもなくて、これはもともとは海の底だったところが、地殻変動で隆起してできた砂が蓄積して岩になったようなそういう土質なんですね。これは1度崩してしまうと、さらさらと細かい砂の粒になってしまって、これは圧力かけても何しても絶対もとには戻りません。固まりません。例えば大きなブルのようなもので何度圧力をかけたとしても、スコップ持っていけばすぐにそっくり掘れちゃうような全然固まらない土なんですね。そういう土を崩して処分場をつくるということは、非常に砂細工をするような、結局砂でもって何かをつくる。当然それは固めなければいけないんで、土壌改良剤というものを使って固めるんだと思うんですが、内部までは固まっていくわけではない。非常に壊れやすい処分場になってしまうと。

そして、その下流に当然那珂川町の大きな財産であります那珂川というものが流れているわけですね。その備中沢の処分場の予定地から直線で2キロ前後で那珂川です。当然、備中沢の小さな沢から流れ出すのが下流の小口川に合流して、そして那珂川に注いでいるという状況でありますので、そこに処分場をつくって、そこで今言ったような事故が起きたということになれば、一気にこれ那珂川は汚染されると、されているということになっていきますよね。当然、那珂川町というのは資源の乏しい町でもありますよね。そういう中でこの処分場の受け入れによって大切な財産が壊されてしまうということは、処分場をつくるということで本当に取り返しがつかなくなってしまうと。

日本の処分場に関する規制というものが非常に緩過ぎるんですね。指定廃棄物ではなくても、例えば管理型の処分場であっても、日本には54基も原発があるわけで、原発がこれから次々と廃炉になっていく。廃炉になっていく中で、当然それを受け入れる処分場が必要になっていくわけですね。それが受け皿となるのが管理型の処分場ということになりますので、その核廃棄物というのはこれからどんどん出るという状況でありますので、管理型の処分場を受けてしまうということは、そういうごみがどんどん押し寄せてくるということをお断り考えなければいけないと思うんですね。指定廃棄物の処分場に管理型の処分場が入れかわってしまうんじゃないかという心配さえあるわけです。

なぜならば、この那珂川町というのは、非常に町民も町民性なのか穏やか過ぎていいですか、物事を自分の頭で考えていない人が多過ぎる。例えば放射能の問題についても、矢板ではあのようにみんなが地域を守りたい、自分たちの子供の世代にきれいなまの環境を残してやりたいという、そういう思いがあって、ああいう運動が盛り上がるんだと思うんですが、那珂川町においては、北沢に23年も前に不法投棄されたごみのために産廃処分場が作られるんですよ。その23年も前に不法投棄されたごみというのが町民にどれほど心配をかけているのかといったことを考えたことありますか。誰も何も問題が問題視されたことのない、結局有害物も検出されていない、こういうごみのために今言ったような産廃処分場が、北沢の不法投棄されて何の問題も起こしていないごみを廃棄するために何百倍、何千倍ものリスクを背負うような大きな処分場を受け入れるというこの矛盾なことに関して、ほとんどの町民が諦めているのか何か余り声を出さない。非常に異常な状態だと思うんですよ。

これは、長いこと行政側がこの処分場問題に関しては情報を余り提供しなかったこと、あるいは直接的な言葉で言っていないのかどうかかわからないが、それを町民が圧力と受けとめたのかどうか、とにかく処分場問題については触れたくない。多くの議員さんも、この問題だけは議員になる前に、この問題には触れるなど言われてきたというような議員さんもたくさんいる。議会でもほとんど議論がされない。こんな大きな問題がこの議会で議論されたことないですね。

人によっては、議員さんの中でも処分場は推進だと、賛成なんだと、議会はそういう判断を示したというような議員さんもいるわけですが、ほとんど議論がされないまま和見行政区から処分場の受け入れを前提とした振興策ということで要望が町に出される。和見行政区に対して、皆さんから何から要望があったら町に皆さんの要望をどんどん出してほしい、集会場も直して

ほしい、そういった要望が出された。

その要望書に対して私ら何人かが、それはおかしいと。それは県道であるならば、これは県の予算で直してもらうことができるはずだし、圃場整備であるならば、これは国が推進している制度があるんだから補助金がそっちから出るはずだし、何で処分場を受け入れなければそれができないんだと、それはおかしいじゃないかと、そういうことを前提としない要望書というものを議会に出したわけですね。

それで、それは議会で否決される。行政区から出された処分場を前提とした要望書に関しては採択されたと。これをもって議員は、その処分場に関しては議会は賛成の採決をとったんだと言っているが、そうではない。それはあくまでも要望書を賛成したというに過ぎないんであって、議会改革という中で今進められているんですが、私はもうこれ以上は議員をやっている考えはない。今限りで議員を引退しますが、議会がこんな重大な問題をまともに面と向かって議論もしないと。こんな議会であっては本当に困ると。多くの町民を裏切ることになると思うんですよね。だから、オープンに何でも議会で議論がされるような、そんな議会であってほしいし、また町執行部においても情報は情報として、やっぱり正しく町民に示してほしいと思うわけです。

福島町長は町長になられたばかりでありますので、福島町長がどうのこうのということを行っているのではなくて、今まで歴代の町長がこの問題を結局何とか県の希望どおりに処分場をつくりたいと、貢献したいと。それによって、那珂川町という貧しい町が何らかの形で県から支援をしていただき、そして少しでも町を豊かにしたいと、こういう思いだと思うんですよ。

その町を豊かにしたいという思いは、それはいいとしても、その手法ですよ。処分場の受け入れによって町を豊かにするという考えは、これは余りにもリスクが多過ぎる。だから、この考え方は間違っている。那珂川町という非常に何もなければ、自然だけが財産だと多くの人はそういう考えでいるわけですよ。その自然をまさに処分場に切り売りして、そして那珂川町が豊かになったと言って、これからの自分たちの子供の世代、孫の世代の人たちが本当に喜ぶのかと、そういう子供たちに自分たちが責任を感じないのかと私は思うわけです。だから那珂川町民も、声を出さない那珂川町民情けないと。本当に自分の子供を自分が守るという意識を持っているのかと、私はそういう人たちにも一人一人に言ってやりたい。

そうですね、質問らしくなくなってしまうんですが、私はこういう考えを持って、ずっとこの処分場問題については取り組んでまいりました。間違った方向に進んでほしくない

いう思いを持って、私の質問を終わりにいたします。

議長（大金市美君） 7番、小林 盛君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

益子輝夫君

議長（大金市美君） 2番、益子輝夫君の質問を許可します。

益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 改めまして、皆さんこんにちは。質問通告に基づき質問させていただきますが、その前に町長就任、福島さんおめでとうございます。

今の国政の問題や町政と関係ある点に何点が消費税あるいは国家秘密保護法とか、そういう問題に触れながら一般質問に入りたいというふうに思いますので、ぜひよろしく了解のほどお願いしたいと思います。

まず、消費税増税が2014年4月から税率を8%に引き上げるだけでも8兆円もの増税、年金削減など社会保障の負担増、給付減を合わせると10兆円もの文字どおり史上空前の負担増になります。政府は経済再生と財政再建の両立を図ると言いますが、これが強行されれば、国民の暮らしに、はかり知れない深刻な打撃をもたらし、経済も財政も共倒れの破綻に追い込まれることが明らかになっています。

社会保障については、安倍自民党政権は社会制度改革の基本を国民の自助・自立のための環境整備として、憲法25条に基づく社会保障は解体して、公的支援をなくし、国民を無理やり自助に追い込むというものだと思います。みずからの悪政によって生み出した貧困や生活

苦の解決を自己責任と家族による助け合いに押しつけ、社会保障に対する国の責任を丸ごと放棄し、医療、介護、年金、子育てなど社会保障のあらゆる分野で手当り次第の負担増と給付減を強行する、憲法25条に真っ向から逆らう社会保障解体を許してはならないと思います。

自公政権が切り捨て推進の手段をとっている生活保護バッシングに典型的に見られるように、国民の中に対立と分断を持ち込み、いじめ、たたき合いを広げる攻撃であります。社会保障の改悪だけでなく、日本の条理を政府みずからがつくり出し広げるといふ、およそ為政者としてやってはならないことを社会保障解体の主要な手段としていることは許せません。

日本社会の土台の2つの異常、1つはアメリカ言いなりの異常、もう一つは極端な大企業中心の異常です。異常な財界中心の政治を続けてきた結果、日本では働く人の所得が減り続け、経済全体が停滞・縮小する国となり、国内総生産比での長期債務残高が先進国で最も高い水準の国に落ち込んでいます。異常な対米従属の政治によって、沖縄へのオスプレイ配備など米軍基地の問題の矛盾が限界点を越えているとともに、TPP環太平洋連携協定問題に見られるように、日本の経済主権、食料主権が根底から破壊される危機に直面しています。60年余続いた自民党型政治の総決算が求められる時期を迎えているのではないのでしょうか。

安倍政権は自民党政治の深刻な危機の反動的打開を求めて、あらゆる分野で暴走を開始していますが、国民の矛盾を一層激化させていると思います。安倍政権がアベノミクスの名で進めている経済対策は新しいものではなく、大企業を応援し、大企業がもうかれれば、いずれ雇用や家庭に回ってくるという古い破綻したトリプルダウン、おこぼれ経済学にほかなりません。日本経済に好循環をもたらすどころか、衰退の悪循環しかもたらさなかったことは事実が示しています。

従来の自民党が持っていた国民基盤を大きく失っています。黨員数では1991年の547万人から2011年には468万人になり、12年間で79万人の激減になっています。

今、自民党、公明党の連立政権は秘密保護法案を通そうとしています。この法案の恐ろしさに触れたいと思います。特定秘密が無制限に広がると、一般の国民も処罰や監視の対象になること、法案の狙いが海外で戦争する国づくりにあること、国民の目、耳、口をふさぐ戦前の法律と同じです。戦前と同じ時代に逆戻りになる悪法です。石破自民党幹事長のインターネットに書き込まれたとおり、デモ行進までもがテロと同じになるのですから、憲法で保障された表現の自由や結社の自由、言論の自由をなくすという法案です。

アベノミクスについては、自治通信の10月の世論調査では、景気回復が実感できない人が

76%、半年前の68%から大きくふえています。日本経済の動き自体がアベノミクスの評価を下しています。7月から9月の経済指標では、GDP（国内総生産）は増税前の住宅の駆け込み需要と公共事業のばらまきの効果で一時的なカンフル剤が効いているだけです。一番の問題は働く人たちの賃金が16カ月連続マイナスになっていることです。

このような大変な状況の中で福島町長の所信と3本の柱、6つの町長選の公約とそれに関連した3つの質問をしたいと思いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

福島町長はこの後援会の書類で、こういうことが書かれています。横文字は私も苦手なんです、ハブ・ア・ドリーム、目的達成のための3本の柱ということで書かれています。1つは、「働く喜びを実感できる町に」ということで、3つほど挙がっています。それと、2番目として、「我が子の笑顔があふれる成長が実感できる町に」ということで、2つほど挙がっております。3番目は、「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」ということで、2つほど挙がっています。

そのほかに6つの取り組みということが書かれています。これを一つ一つ伺いたいというふうに思います。

1つは、「地域の力を育み活かすための積極的支援」ということで2つほど挙がっています。2つには、「効率的な行財政基盤の確立」ということで3つ挙がっています。3つ目としては、「都市基盤と生活基盤の整備」ということで、4つ挙がっています。4番目として、「生活環境の保全と基盤整備」で2つほど書かれています。5番目として、「社会保障基盤の充実」ということで3つほど書かれています。6番目として、「教育基盤の整備」ということが書かれています。そして、これも4つの内容が出ています。この、より具体的な町長の考えを伺いたいというふうに思います。

それと、それに関連しまして、大きな2つ目として、町の誘致企業トーセンの火災の今後の対策について伺いたいと思います。

火災の原因は何だったのか。2つ目として、消火活動の問題はなかったのか、3点目として、今後にかさすべき点はなかったかの3つを伺いたいというふうに思います。

大きな3番目として、役場庁舎に対する新町長の考えについてということで、庁舎建設が決まってから町内の人たちから「なぜ開発センターなのか」との声が私には多く聞こえてくるのですが、変更はあるのかなのかについて伺いたいと思います。

4つ目、先ほど小林議員が触れた最終処分場の建設と原発の放射能の問題については小林議員に答弁したので、それとはちょっと違った角度から質問をしたいというふうに思います。

11月23日でしたか、ちょっと日にち間違ったかもしれませんが、県と町の説明会が最終処分場のことでありました。その場で私は聞いたことなんですが、産廃処分場から出る排水の問題で説明されたんですが、結局国の基準はクリアすると。だけれども、「その水は飲めますか」という質問に対して、県の職員も町の職員も飲めると言った人は一人もいませんでした。そういう水を放出するという今の計画だそうですが、それが放出されたら、やっぱり自然界に与える影響は大きいと思います。小口川を初め那珂川ということになると、そうすると先ほど小林議員が取り上げたように飲料水の問題にもかかわってきます。そういう点をどういうふうに考えているのか、その点についてお答えをいただきたいというふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長（福島泰夫君） 益子輝夫議員のご質問にお答えいたします。

11月18日開催の議会臨時会の席で私は所信表明を行いました、改めて私の考えを申し上げます。

まず3本の柱の第1点目、「働く喜びを実感できる町に」であります。

働く喜びを実感できる町にするためには、産業の活性化が不可欠と考えております。まず、企業を誘致するとともに6次産業化や農商工連携を図り、新たな働く場を生み出し、農林水産物の高付加価値化やブランド化によって生産者の所得の向上を図りたいと考えております。町の基幹産業であります農林業の生産基盤を充実させるとともに、農商工プラス産業、学校、行政の連携を柱とした那珂川町のブランド品の開発を推進させることによって、農林商工業の活性化を図ります。既に温泉トラフグや八溝ししまるが町を代表する特産品となりつつありますが、土産品等のさらなる商品開発が望まれており、これらを推進いたします。

また、転作には適さない湿地を利用したホンモロコやマコモタケは、年間を通じた供給体制を確立させ、他の特産品とのコラボ商品を開発するなどの施策を推進いたします。

さらに、安全・安心な農産物のブランド化を推進し、その販売を促進し、地域や商店街の活性化を図るとともに、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」であります。

まず、子ども・子育て会議を開催し、幼児教育と保育、地域子供の子育て支援について総合的に協議し、認定こども園等の施設を整備するなど、幼児教育、保育内容を充実させてま

いりたいと考えております。

また、子ども・子育て支援の人材育成を図り、安心して子育てができる環境を構築してまいりたいと考えております。

3点目の「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」であります。乳児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉、介護など、生涯を通して健康で明るく暮らせるよう健康づくりや福祉サービスの一層の向上を目指してまいります。さらに、高齢者の知恵と経験を生かし、まちづくりや教育等の現場で活躍してもらおう場を設けたいと考えております。そして、健康づくりや介護予防事業、シルバースポーツの推進にも努めたいと考えております。

続いて、6つの取り組みについてであります。

まず1点目の「地域の力を育み活かすための積極的支援」であります。魅力あふれる那珂川町とするためには地域の特性を生かしたまちづくりが重要で、行政と住民、さらには企業や学校とが連携した協働によるまちづくりを推進してまいります。特に地域の皆さんのやる気を尊重し、応援したいと考えております。

次に、2点目の「効率的な行財政基盤の確立」についてであります。那珂川町の財政状況を見てみると、地方交付税などの依存財源が高く、今後の少子化に加え、超高齢社会の現実を見据えた場合、さらに厳しさが増してくるものと予想されます。これらの困難を克服するため、さらなる行財政改革により事務事業を見直し、職員の定員適正化を進め、行政のスリム化と財政の健全化を図ってまいります。

3点目の「都市基盤と生産基盤の整備」についてであります。災害に強いまちづくりを進めるためには、その骨格となる道路などの整備が大変重要となってまいります。新那珂橋にかわる橋の新設と国・県道の整備など重点項目に掲げて国・県に強く要望し、早期整備の実現を目指してまいります。

4点目の「生活環境の保全と基盤整備」についてであります。本町は河川、森林、農地等多くの自然環境に恵まれておりますが、これらが有する機能、これを再認識し、保全するとともに、自然環境への負荷の少ない、人と自然が共生できる循環型社会を構築することが求められております。その一助となる生ごみの堆肥化を推進し、ごみの削減を図ってまいりたいと考えています。

地球規模の温暖化を防止するためには、一人一人の意識の向上と行動が必要になってまいります。私は町の環境基本計画に沿って、ごみ排出を抑制するとともに、環境について考え、

行動するまちを目指し、環境教育の推進に努めてまいりたいと思っております。

また、命の源である水質を保全するため、生活排水処理普及率の向上を図ってまいりたいと考えております。

5点目の「社会保障基盤の整備」についてであります。認定こども園等の施設を整備し、幼児教育、保育内容を充実させてまいります。また、子ども・子育て支援の人材育成を図り、安心して子育てができる環境を構築してまいりたいと思っております。

災害等の対応につきましては、いざ災害が起こったときに一人一人が自分の身を守る行動、これができるよう行政区や消防団、女性防火クラブなどの組織を通じて避難訓練や救命救助方法の講習会を開催するなど、防災マップや防災ハンドブックの活用を推進してまいりたいと思っております。

6点目の「教育基盤の整備」についてであります。統廃合による施設整備やスクールバスなどの環境整備を進めます。将来を担う子供たちの教育は、適正規模での教育環境の確保と充実を図り、個性豊かな人材の育成に努めるとともに、国際化、グローバル化に備えた学力向上のための教育、国際交流事業の推進を図ってまいります。

また、国際化を進めるには郷土の歴史、文化を知ることが重要であり、郷土愛を育む取り組みを展開してまいりたいと思っております。

生涯学習は町民がみずから考え、ともに行動して生きがいを見出し、ひいては健全な地域社会づくりを進めるための大切な活動であります。特に青少年の健全育成、男女共同参画社会実現のため、家庭や職場、地域などでその環境づくりを積極的に推進いたします。

以上、私の基本政策と各施策を述べてまいりましたが、その多くは私1人ではなし得るものではございません。私の信条は「皆さんの声が私の知恵袋」であります。「町民と一緒に考えるまちづくり」を旗印に、子供からお年寄りまで町民みんなで那珂川町をもっと明るく元気にし、魅力ある町となることを目指し、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。これからの町政発展のため、職員と一丸となって精いっぱい町政運営に当たる所存でありますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

続きまして、県北木材協同組合那珂川工場の火災に関する質問に入る前に、私から多くの皆様にご心配をおかけしましたことをおわび申し上げますとともに、消火作業に携わった消防団員の皆様を初め消火作業を陰で支えてくださいました地元行政区や多方面にわたる関係者の皆様、さらに個別に差し入れを下された多くの皆様にこの場をお借りし、深く感謝を申

し上げます。

町では今回の火災を踏まえ、この地域の水利確保のため、大山田下郷農村活性化施設の敷地内に防火水槽を今年度中に設置することといたしました。また、火災もととなった県北木材協同組合では、町及び地域からの要望を重く受けとめ、初期消火に必要な防火水槽の設置、自衛消防隊の創設、以前から要望されていた土場の安全管理、防犯カメラの設置など地域住民の信頼回復のため、できることから対策に着手していますことを報告いたします。

個別の事項につきましては、担当課長から答弁させます。

次に、役場庁舎建設に対する基本的な考え方についてお答えいたします。

役場庁舎整備につきましては、将来に向けた那珂川町のまちづくりにとって最も重要な事業の一つであると認識いたしております。私も当時、議会の一員として特別委員会の調査に当たりました。さまざまな意見があったのも承知しております。議員各位の熱意に敬意を表するものであります。

本件につきましては、何度も説明されているわけですが、建設に関する検討委員会の意見を尊重し、さらに議会における調査検討結果を踏まえ、最終的に決定されたものでありますので、今後の測量、地質調査を勘案して実施してまいりたいと考えております。

処分場の件につきましては、小林議員にお答えしたとおりでございますが、水の件に関しましては処分の方法等を含め遮水シート型多重安全システム、そういう処分の方法ということで説明されておりますが、あれから10年以上たちます。そういう中で処理の方法、これは10年もたてばもっと最新の方法があるのではないかと、私はこう考えますので、県との協議の場がありましたら、そういう方法も要望してまいりたい、こう思っております。

以上でございます。

議長（大金市美君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、旧馬頭東中学校の火災について補足説明を申し上げます。

まず火災の原因であります、いまだ特定されていない状態であります。南那須地区広域消防本部によれば、今月中、場合によっては年明けになるとのことです。

次に、消火活動についての質問ですが、火災時の消火活動は広域消防が中心となり、消防団が連携して実施しております。質問の大山田下郷地内の火災は、火災現場に到着した消防馬頭分署の水槽つき消防ポンプ自動車がかまず放水を開始し、次に消防団が一番近くの水利である防火水槽から放水をしております。

今回の火災はご存じのとおり火勢が激しく、また水利不便地であったことから、2次出動さらに3次出動により全消防団の出動を要請し、武茂川及び盛谷川からも中継により放水を行ったところであります。

なお、元体育館が全焼してしまうという残念な結果となりましたが、広域消防とよく連携をしまして、消防団長の的確な指揮のもと消火活動を実施いたしました。特に延焼を防いだことは、消防団員の士気の高さがうかがえ、消防団は地域住民の負託に十分応えられたものと思っております。

最後に、今後にかさねるべき点のご質問であります。町といたしましては今後とも広域消防と協力を図りながら消防団と連携し、水利不便地を想定した中継訓練等をさらに実施して有事に備えたいと考えております。

しかしながら、今回の火災におきまして鎮火後の残火処理に長い時間を要しながらも、不眠不休で消火活動に当たった消防団員数は年々減少しております。合併時に600人以上いた団員が現在では500人を切っているのが現状であります。今回の火災を教訓に、今後とも消防団員の確保については行政区長さんを初め地域の皆様方にご理解とご協力をいただきたいと考えておりますが、地域に一番近いところで活動されている議員の皆様におかれましても、消防団活動にご理解いただき、団員確保にさらなるご協力をお願いしたいと存じます。

以上であります。

議長（大金市美君） 答弁漏れはないですか。

益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず3本の柱の1つ、「働く喜びを実感できる町に」ということで掲げています。その中で「企業誘致推進制度を設け、一つでも多くの企業を誘致します」、まことに私は結構なことであると思います。なかなか今の情勢の厳しい中で、やっぱり大金町長に引き続き、そういうことを考えて実行していくというのは、本当町民にとっては非常に夢が持てるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、今でも私が調べたところによると、いろいろな制度があります。これを充実するのか、それとも新たに制度をつかってやるのか、その辺、具体的に考えがありましたら、まずお答えいただきたいというふうに思います。

それと……

議長（大金市美君） 一問一答なんで。

町長。

町長（福島泰夫君） 企業誘致の推進制度ということで、私のマニフェストのチラシに書いてあるのご指摘でございます。これにつきましては、従来の企業誘致の促進条例、それは最大限に私はアピールして、企業誘致をトップセールスマンとしてやってまいりたいと思います。

そして、推進制度というものは、これから皆さんと協議をしていかなければなりません、私の考えの中では企業を誘致する場合、その仲介をしてくれた方、こういう方にもお礼をする制度があってもいいんじゃないか、そういうふうに私は考えております。それと、進出してくださる企業が地域の農産物あるいは地場産物、これを使う場合に何か特例がないか、そういうものを研究してまいりたいと思っております。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 大変結構なことだと思います。ただ、やっぱりいつも出る問題なんです、企業を誘致するということについては私も大賛成なんです、やっぱりそのときの状況によって、経済の状況とか、そういうのによって撤退するというときに、やっぱりどういう責任をとらせるのか、その辺も明らかにしないと、ただ町の金を使って呼んだというだけでは済まないと思います。やっぱりこういう経済状況の中で、どういうことがあるかわからないので、その辺もやっぱり検討していただきたいのと、もう一つは、やっぱり地場産業ですね。これをどう強化していくのか。その辺もし考えがあったら伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 地場産業につきましては先ほど申し上げましたが、その地場産業を使う企業、こういう企業が進出してくれば、そこに何かをしてあげたい、こういうことを研究したいと申し上げました。

それと、そのほかに地場産業につきましては農林水産物がたくさんあります。それを使って6次産業化して、あるいは農商工連携、そういう中で雇用の拡大ができれば、それを推進してまいりたい、そう思っております。

それとは別でございますが、地場産業、農林水産物でブランド化とか、たくさんの方があると思うんです。私一人の頭の中では、そんなにアイデアは少ないと思うんですが、そういう面です。いろいろな人の意見を聞きながらやってまいりたい、そう思っております。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） しつこいようですが、その関連したことで伺いたいんですが、やっぱり地場産業といえば農業だけじゃなくて林業、何ととってもやっぱり70%ぐらい占めているこの町の林業をどう生かしていくか。トーセンを呼んで、それに事業を任せたらいいということではないと思います。やっぱりそれに関連して町ができることがあるんじゃないかなという気がするんですが、その辺で町長が何か考えていたら伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 答弁いたします。

トーセンの件もございしますが、この当町の木材、これはすごく優秀な木材である、こういうことをお伺いしております。ですから、こちらのほうを使う建物、これは条例の名前はちょっと今、手元にはございませんが、それを使えば、那珂川町木材需要拡大事業補助金、この制度を広くPRして、八溝材、これのさらなるブランド化を振興してまいりたい、こう考えております。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） ぜひ、今、町長も答弁したように、この地の材木、いろいろな人が私もトーセンの関係で説明いただいたり、またほかのあれにしても八溝材というのは物すごく評価が高いと。関西のほうへ行っても有名な話を聞いています。そういう点では、ぜひともそれを活用して、やっぱり町独自の産業としてやる必要があると思います。

そのほか私も言いたいことあるんですが、時間の都合で、そういうことを生かして、町おこしとしてやっている町も全国に何カ所かあります。特に北海道なんかにもあります。そういう点では、やっぱり町の財政が潤ったり、雇用を促進しているというような状況もあります。財政の3分の1ぐらいをそれに占めているという町もあります。そういう点では、ぜひ町としてもそういう方向を考えて、検討していただきたいというふうに思います。

それと2つ目なんですが、2つ目の「我が子の笑顔があふれる成長が実感できる町に」ということで、1つ目の「保育園等を整備し、育児、幼児教育、保育内容の充実等を図ります」ということが言われていますが、それで計画として保育所の統廃合問題があると思います。

それと、今国がしている保育園と幼稚園を一体化するという方向が出されていますが、やっぱり問題なのは今ある大内保育所ですか、あと南保育所、富山にある、これをやっぱりなくして馬頭1つにするのか、その点について伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小川一好君） 大内の保育園及び南保育園の統廃合の件でございますが、これに関しましては、先ほど町長からお話もありました子ども・子育て会議の中で新しい計画ということで、子ども・子育て推進事業計画というものを策定することになっております。その中で町が提供する子ども・子育ての環境をどうするかという部分を計画でまず定めまして、その中で新しい制度、町長の公約でありますと認定こども園というような形が書いてございますが、そういうような形の中で統廃合を進めていくというふうな形の中で考えております。

以上です。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 理解はしたんですが、やっぱり子育て推進計画の中で国との関係で今度制度が変わってくると、結局、今まで町と保護者との関係で子供を入れるか入れないか決めていたのが、今度は事業者と結局保護者ということになると思うんですが、その点はどんなふうにするのか伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小川一好君） 国のほうの考え方は事業者との契約という形になりますが、那珂川町の場合ですと私立の幼稚園、保育園はございませんので、結果的には町のほうの話ということになります。

以上です。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） ぜひともそういう点では、いろいろ補助の問題とかもあると思いますが、やっぱり町が子育てに本当に責任を負うということで、この子育て推進計画に基づいて、やっぱり保護者に対して町が直接その認可を、保育所に通うとか幼稚園に通うということを認めるような制度をぜひとも立てていただきたいと、実行していただきたいというふうに思います。

それで、その今の2つ目のあれは終わります。

あと、3番目ですが、「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」ということで先ほど町長からも答弁ありましたが、1番の「お年寄りのいる住宅の改造資金支援制度を創設し、安心して暮らせる環境を整えます」、今もやっぱり高齢者に対する支援制度はあると思いますが、これを新たに設けるのか、その点で、もしそうだったら具体的な内容について教えていただきたいというふうに思います。

議長（大安市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 具体的にと申されましても、まだ私、町長に就任しましてから1カ月でございます。具体的な内容につきましては、担当課あるいは役場庁内で検討してまいりたいと思いますが、従来より踏み込んで前向きに検討したい、こういうふうには考えております。

議長（大安市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 大変喜ばしいことだと思います。より具体的にして、今介護制度とか、そういう制度が変わりつつあります。そういう中で、やっぱり予防するとか、病状がそれより進まないということもできると思うんで、やっぱり高齢者の住宅の改良、使いやすくする、事故を起さないようにする、そういう事故を未然に防ぐこともできます。そういう点では、ぜひともこの制度をさらに充実させていただきたいということを要望して、この質問を終わりたいと思います。

それで、いよいよ6つの中の、まだまだ聞きたいことたくさんあるんですが、できるだけ時間内に終わらせたいと思います。

先ほど1番の「地域の力を育み活かすための積極的支援」ということで、「地域が行う見守り生活支援の取り組みを積極的に支援します」、2つ目「地域活性化のためのやる気、本気を積極的に支援します」と。私もこれには賛成なんですけど、やっぱり行政として地域のやる気、本気を起こしていく、また私の地元である上郷地区は見守り隊というのがあります。それが最低月1回は高齢者とか障害者のところを回って歩いています。それで、非常に高齢者、障害者から喜ばれています。ただ話をしてくるだけだけれども、非常に楽しみがふえたということになっています。そういう点で何か安心も出てきたということになっています。そういう点で、さらに行政としてこのやる気、本気を積極的に支援するという点になっていきますが、町長のその辺でのまた具体的な考えがありましたら、新しい考えがありましたら伺いたいというふうに思います。

議長（大安市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 先ほどから具体的にというのは、これから本当に具体的に一つ一つの事業は考えてまいりたいと思っておりますが、やる気、本気、この件につきましては従来いろいろな形の補助事業とかございました。でも、それは補助金があるから皆さん何かしないですか、そんな形の補助金が従来は多かったかと思えます。私はそうではなくて、私たちはこういうことをしたいから、それでお金が足りないから何か補助金がないか、トップダウン

じゃなくてボトムアップ、そういう形での支援を下から、住民から我々はこういうことをしたいんだから何かないか、そういう相談を受けて、それでそれに対する支援、これを見つけてくる、考える、そういう形にしたいと思って、これを申し上げたわけでございます。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 次に移りたいと思います。

2番目の「効率的な行政基盤の確立」ということで2つほどうたっています。「行政改革を推進し、小さな行政を目指します。民間ができることは民間へ、地域ができることは地域へ、積極的に民間や地域を活用します」と。あとは行政に情報公開というのがありますが、私は行政改革もやっていいこととやらなくていいというか、むしろ改革という点では、どうしても悪くとられる面もありますが、やっぱり必要なところには必要な人を配置し、やっぱり無駄なところは削っていくと。もちろんそれは大事だと思います。しかし、小さな政府となると、これは職員も削減され、体制も小さくなって、住民に対するサービスの低下につながるのではないかなというふうに思います。

それと、民間でできることは民間へ、おっしゃっていることはわかるんですが、やっぱりこの辺で行政がどういう責任を持って、民間にできることは民間へとやっているのか。また、地域でできることは地域、そうやることも大事だけれども、その辺で行政が何をやるのか。この辺をやっぱり明らかにしていただきたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 「民間でできることは民間に」といいますのは、町で直営でやっている庁舎外での事業、こういうものを見直して民間にお願いできることはお願いする、そういうふうに考えております。

それと、地域でのことでございますが、例えば今まで地域から申し入れがあれば何でもやっていた、道路改修あるいは道路の土手草、これもやっぱり地域の方々にお世話にならなければならぬ。結局人口は減っても、道路の長さや町の面積は減らないんです。それをどうやって守っていくか。財政改革の中で町に財源が少なくなれば、それをどうしても民間の方々をお願いしなければならない。ただ、民間の方々やってくれるときに、材料は町で出しますよ、あるいはその事業をやるときの保険は町で見ますよとか、そういうことをこれから担当と相談して考えてまいりたい、そして皆さんからのアイデアもお聞きして考えてまいりたい、そう思っております。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 私も考えと一致する点ばかりではないので、後日また改めて後の機会に質問させていただきたいと思います。

3番目は大体わかりますので、本当に今、小川地区と馬頭地区をつなぐ橋が1つしかない、2つに早急にやっぱりこれは実現してもらいたいというふうに思います。

それと、4番目の「生活の保全と基盤整備」ということで、「日常生活のあり方を見直し、循環型社会の構築を目指します」ということがあります。先ほど町長も言われましたが、やっぱり広域でも問題にしたんですが、ごみの減量化ということをやっぴり計画的に進めていくということが財政負担も少なくすることにもなると思います。そういう点で、ぜひこれは本当に本気になって取り組んでいただきたいというふうに思います。それは要望としておきます。

あとは先ほど教育の問題とか社会保障の問題も出ました。保育所の問題話しましたのであれしますが、防災の問題も次回に譲りたいというふうに思います。

教育の問題で、先ほど町長は郷土愛ということを行いましたけれども、どんな郷土愛を考えているのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 郷土愛、これは曖昧な言葉だとは思いますが、郷土愛といいますが、子供たちが自分たちが育ったこの那珂川町、この那珂川町にどういうものがあるか、この那珂川町は本当に美しいんだ、美しいんだと大人には言われていますが、どういうところが美しいんだ、それをしっかり自分が育ったところを知って初めてよそが見える、私はそう思うんです。ですから、子供たちに本当にこの那珂川町がどういうところであるか、それを知っていただくことから始めたいと思います。

以上です。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 私も町長の考えと同じなんですが、やっぱりそういうことを知る、教えるということは非常に大事だと思います。私も常々郷土のよさとか環境のよさ、あとは歴史のある町だ、文化のある町でもあります。そういうことをやっぱり一つ一つ明らかにすると同時に、もっと掘り下げてやっぱり地域を知ってもらう、町を知ってもらうということが大事じゃないかな。そういう点で、やっぱり教育にもそういうのを取り入れてもらうと。やっぱり地元のことを余りにも知らない若い人がふえています。そういう点では、やっぱりそういう教育が私は大事だと思います。

ただ、郷土愛というのは、押しつけるものでないと思います。私はそういう教育の中で育っていくものだと思います。だから、そういう点ではやっぱり学校だけじゃなく、地域全体が子育てをやっていくということを考えていかないと、やっぱり今言われたような町長の考えは実現できないんじゃないかなというふうに思います。やっぱり大人を見て子供は育ちますから、そういう社会というのを考えていかなければならないというふうに思います。

時間もありませんので、次の問題に移りたいと思います。

大きな2番のトーセンの火災の問題で答えています、やっぱり何ととっても水がないと。本当に水がないために大変な思いをしたというのは、たださっき総務課長も言われましたが、類焼がなくて本当ほっとしたと。本当正直な話そうですね。あの燃えている現場にいて、本当に気が気でならなかったというのは誰も同じだと思います。そういう点で水の必要性、やっぱりいろいろな方法で水を使う方法を考えなければなりません。

やっぱり防火道の整備とか、あるいはあそこの場合は農地、水田に使うために水を武茂川から揚げています。それが大体ポンプ2台ぐらいはじける分ぐらい揚がっているそうです。それを使わなかったというのも一つの問題だと思うんですが、やっぱり消防はそのために大変な思いをして3日間ですか、やっぱり地元消防初め地域消防が本当に休まず3日、本当にはじき通したというあれがありますが、そういう点でやっぱり町のトップとして、これに対する特別な手当を出すとか、そういう考えはないんでしょうか。それを伺いたいというふうに思います。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 私も益子議員のように本当にそう思いますけれども、それは財政状況も見なければなりませんし、検討させていただきたいと思います。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 前向きな答弁なんですけれども、実態はすごいんですよ。土日でしょう。そして、月曜日までやった人もいますけれども、次の日、会社行くということで勤め人もいますから休めなかったと。そんなことで休むとはないだろうって会社の社長に言われて出て行ったという人たちが何人かいるんですね。そういうことも踏まえて、やっぱり命がけで、または体を壊すような状況の中で、やっぱり先ほど町長も総務課長も言いましたが、消防団員が減っている、そういう中で大変な苦労があったと思います。そういう点では、ぜひ報いるようなことを考えていただきたいということを要望して、この質問を終わりたいと思います。

それと、役場の建設について先ほどやっぱり検討委員会と町の議会のあれを尊重したいということですが、やっぱり私は一番心配しているのは、あの開発センターとなった場合、正式にまだ決まっていりませんが、これからボーリングとか何かするということが、やっぱり防災面での対応を考えなければならないというふうに思っています。何といたっても地理的に低いところ、そして今まで過去にも水がのった地域であるということは、地元の人は皆さん知っています。そういう点で、やっぱり役場庁舎は災害のときの防災の本部になるんですから、やっぱりそういう点では、しっかりそれを考えなければならないというふうに思っていますので、その点の考えが町長にありましたら伺いたいというふうに思っています。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） ただいま益子議員がおっしゃられましたようなことは私も聞いたことがございます。しかし、この役場庁舎の検討に当たりまして、町で立ち上げた検討委員会、そこで十分検討された、それを受けて議会でも1年以上もかけまして、検討委員会の中で検討されたわけでございます。

先ほども申し上げましたが、当時、私も議員でございました。皆さんからいろいろな意見、本当に17回でしたか16回、17回の検討委員会を重ねて、皆さんから本当にいろいろな意見が出て議論がなされました。最終的にはもう時間切れということで多数決、そういうことになりました。私は当時、その議員でありましたので、その結果は尊重しなければならない、そういう立場で開発センターをここにつくる、そういう考えを持っております。しかし、これから行われます詳細な地質調査、あるいは防災面とか、そういうのも勘案して最終的にあそこで大丈夫だという結論が出れば、私はそこにするつもりであります。

議長（大金市美君） 益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） 町長の考えは理解できました。時間の都合上、次の問題に入りたいと思います。

先ほど小林議員が触れていましたが、県営の産廃最終処分場の問題で一言だけ触れたいと思います。

小林議員も質問していましたが、産廃処分場が永久なものではないんですよね。そこに原発で汚染されたものを入れるとなると、これまたより危険なものが埋められるわけですね。そういう点を踏まえて、やっぱり孫子の代まで危険なものを残すということを我々は責任を持たなければならないと思います。そういう点では、やっぱりそういうものをつくらない、埋めないということが一番将来の子供たちに対する安心・安全ではないかなと。

やっぱりこれから何十年先になるかわかりませんが、専門家も言っています。あのシートが完全に安全だとは言えないと。いつ漏れるかもわからないと。そういう状況の中で、やっぱり原子力発電所のあれも見られるように、だめだと言っていながら、やっぱりシートを敷いた地下に汚染物を貯めるあれがやっぱりだめになって漏れたという経験もあります。そういうやっぱり教訓を生かして、孫子の代までそういう危険性を残すということを絶対やらないということをやったり私たちは考えて、町の将来を見据えた、そういう安全対策というものを考えていかなければならないというふうに思います。

そういう点で、ぜひとも孫子の代までにそういう危険性を残すようなことをやらない、本当に先ほど町長が言われましたように自然豊かな県立自然公園の中ですから、それで私も聞きましたけれども、備中沢ではブッポウソウもいたという話もあります。これは専門団体の調査のあれです。非常に貴重な植物もあるということです。そういうものをやっぱり残すことが、私は子供たちにとってよりよい教育になるんじゃないかなと思います。先ほど郷土愛ということが町長から言われました。しかし、そういうものがやっぱり本当に郷土愛につながることになるんじゃないかなというふうに考えます。

以上述べまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（大金市美君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時30分

議長（大金市美君） 再開いたします。

阿久津 武之君

議長（大金市美君） 9番、阿久津武之君の質問を許可いたします。

9番、阿久津武之君。

〔 9 番 阿久津武之君登壇 〕

9 番（阿久津武之君） 通告に従いまして、2 項目について質問いたします。執行部の明快な答弁よろしくをお願いします。

まず最初に、本年10月に島根県で開催された総会において、栃木県では初めて「日本で最も美しい村」連合に加盟承認され、那珂川町としても小砂地区の皆さんにとりましても大変名誉なことであります。町といたしましても今回の連合加盟を一つの起爆剤として、町にとって将来にわたり美しい地域づくりとともに、地域の活性化に向け、町の対応についてお伺いいたします。

最初に、今後どのようにまちづくりの中で町の活性化に地域の振興に生かされていくべきと考えているか、また小砂地域の支援も含めて考えを伺います。

続きまして、今後の取り組みには各種講習会、講演会など開催、先進地視察や研修会、写真コンテストや小砂ホタル米の販売等が計画されておりますが、特に棚田のオーナー制度があると聞いております。美しい自然景観や環境を守るためにも、町として里山の整備、農道等の整備、特に小口川堤防は地域の方々が下刈りなどをしていると聞いております。高齢の方もいまして非常に大変であると言っておりますが、堤防の舗装整備をする考えがあるかについてお伺いいたします。

続きまして、2 項目目に入ります。

高校教育を取り巻く社会状況変化の中、特に少子・高齢化社会、人口減少時代に入り、新しい県立高校のあり方、方針の中、県立高等学校再編計画が示されました。また、平成25年、26年、27年3 力年にわたり、県立高校再編に関する検討会議が開始されたと聞いております。そこで、今後の馬頭高校についてをお伺いいたします。

地元馬頭高校があることにより、町にとってどのような利点、役割を果たしているのか、また今後廃校になってしまうと、町内の児童生徒に対してどのような影響があるかをお伺いいたします。

今後、馬頭高校存続のためには生徒数の確保が必要であると考えております。受験希望者をふやすためにも、町として生徒に対してどのような支援や助成を考えているかについてをお伺いいたします。

1 回目の質問終わります。

議長（大金市美君） 答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長（福島泰夫君） 私から1番目の「日本で最も美しい村」連合加盟に関する質問にお答えいたします。

「日本で最も美しい村」連合は、素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が「日本で最も美しい村」を宣言することにより、地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うとともに、地域住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進できることとあります。そのような生活の営みによりつくられてきた景観や環境を守り、これを活用することで観光の付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的として、平成8年10月に北海道の美瑛町長が発起人となり、7町村で設立されてスタートしたNPO法人でございます。

本年10月に島根県海士町で開催されました総会で、那珂川町小砂のほか全国で4町村が加盟承認され、全体で47町村7地域となり、54団体が連合に加盟することとなりました。栃木県では小砂地区が初めての加盟で、全国で50番目の連合加盟となります。

第1点目の今後のまちづくりの中で町の活性化と地域振興方策についてのご質問でございますが、小砂地区では里山に伝わる伝統のわざと「芸術と文化の里づくり」を合言葉に、地域資源と美しい景観の保護を目的として、地域住民が一丸となって各種の事業に取り組んでまいりました。特に本年5月の連休には花の風まつりに合わせて首都圏の美術大学生、OB等が中心になって、雑木林を生かし、周辺環境に配慮した小砂環境芸術祭を開催し、県内外の多くの来場者に感銘を与えました。

連合加盟は町にとりましても大変名誉なことでありまして、新たな観光資源として国内外にアピールできる絶好のチャンスであると考えております。小砂環境芸術祭を開催できたこと、また今後も続けたいと伺っておりますので、町にとってもイターンを含めた若者の交流人口の増加が見込めることとなり、今後は若者が住んでみたくなる町、住んでいてよかったと思える元気で魅力的な町にする一つの方策と考えております。

私は、小砂地区の「日本で最も美しい村」連合加盟は小砂だけでなく、町全体が連合に加盟したと考えておりますので、町内入り口に歓迎看板の設置や横断幕の掲出、各種の計画書や広報、パンフレットに美しい村ロゴマークの活用等、有効に活用していきたいと考えております。

また、小砂地区の支援につきましては、自立できるまでの間、小砂ビレッジ協議会の運営費の補助をしたいと考えております。今後5年後の加盟資格の再審査で継続を認めていただ

くためにも、小砂の里山ならではの美しさに磨きをかけ、「最も美しい村」運動を町全体の運動として盛り上げていく必要があると考えておりますので、議員の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

2点目の棚田オーナー制度や里山の整備等についての町の取り組みでございますが、那珂川町で生産されるうるち米は食味の分析においてもおいしいお米として鑑定結果が出ており、全国レベルのおいしさと私も自負をいたしております。

棚田オーナー制度につきましては、町としても町内で導入の相談があった場合には積極的に導入等のアドバイスを行いたいと考えております。来年度、小砂地区では美しい村事業の一環としてこれを導入の予定があると伺っております。農家民泊を基本に募集し、観光文化交流協定を締結している豊島区との交流も視野に入れてしていると聞いております。

また、里山の整備等につきましては、平成25年度は里山林整備事業で町内11カ所、里山林管理事業で町内30カ所実施しており、小砂地区においては整備事業で地元森づくり活動団体に補助金を交付し、里山林の継続的な整備・活用を支援するとともに、管理事業で鶴居地区、南立野地区、国山地区、みんなの森の4カ所の里山林の管理を実施いたしております。

農道等の整備につきましては、国・県に対しまして現在実施しております小口川沿線の農道整備を継続して実施できるよう要望しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2番目の質問は教育長がお答えいたします。

以上でございます。

議長（大金市美君） 教育長。

教育長（小川成一君） 皆さんこんにちは。それでは、2番目の県立高等学校再編計画に伴い馬頭高等学校の今後のあり方についてお答えをいたします。

県立馬頭高等学校は、昭和21年2月に馬頭農学校として開校されて以来66年が経過した現在、普通科、水産科の2科があり、今までに1万1,754人の卒業生を送り出し、地域社会や産業に多くの有為な人材を輩出してきました。しかし、少子化や過疎化により、当高校への志願者が減少し、定員を割っている状況が続いております。

そのような中、県教育委員会は現行の県立高等学校計画全体の進捗状況や成果等の検証、それと今後の望ましい県立高校のあり方等を検討するため、県立高校再編に関する検討会を設置し、平成27年度まで進めているところです。

まず1点目の馬頭高校が存続することにより町に果たす役割についてですが、地域及び対外的に与える那珂川町のイメージへの影響や町の活性化につながっていることが考えられま

す。特に馬頭高校には全国唯一の内陸における水産専門学科があり、数年前から学官連携によりホンモロコの養殖の研究が認められ、地元農家に休耕田を利用した養殖を広げるなど、地域の活力を生み出しております。

次に、廃校になってしまうと町内の生徒に対してどのような影響が考えられるかについてですが、現在馬頭高校には馬頭中学校から105名、小川中学校から42名の卒業生が通学しております。

高校への進学については、議員ご承知のとおり選抜試験が行われ、合格しなければ希望しても入学できない仕組みになっております。馬頭高等学校が廃校となってしまった場合、馬頭高校へ進学を考えていた本町の生徒は、別の高校へ行かなければならなくなりますが、希望する高校へ必ず進学できるという保証はありません。進路の選択幅が狭くなり、県立高校へ進学できない場合には私立高校ということになってしまう場合も考えられます。他市町の高校、また私立高校への進学となりますと、学校必要経費、交通費等々経済的負担増が懸念されます。また、地区外の高校に行くことになると、他市町の友人との関係が深くなり、町外に出かけていることが多くなり、町は通学時の通過点に過ぎず、町に対して余り親しみを感じなくなり、将来地元に残る若者が少なくなってしまう、地域の活性化が図れなくなる可能性が高くなるのではないかと危惧しております。

2点目の存続のための町の支援についてですが、存続するためには馬頭高等学校への入学者を増やすことが必要であり、当町はもちろんのこと他市町からの受け入れが不可欠となります。そのためには、遠距離通学者に対する通学費の補助や下宿代の補助が考えられ、少しでも保護者の負担を軽減することができればと思っております。

以上です。

議長（大田市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 2回目の質問に入ります。

小砂地区には地域資源、本当に昔から小砂に伝わる地域資源が豊富にあります。そういう中で今回の連合加盟を各その事業とどう結びつけていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。単発的な事業じゃなくて、今まで喜びの森とか小砂焼とかいろいろありましたよね、そういう中で今回の事象を契機にして、どのように地域として結びつけていくような考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（大田市美君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） ご質問でございますが、地域資源につきましては、本当に古

い東光寺とか、示現神社だとか、たくさんございます。それに、ほかの地域にはない雑木林がたくさんございます。そういうものを活用してビジネスチャンス、先ほど言いましたように棚田オーナー制度とか、そういうものを活用した自活できる村に地域住民がしたいということをおっしゃっていますので、町としてもそれに協力していきたいと思っております。

以上です。

議長（大田市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） わかりました。

それでは、今、町長の答弁にありました町内入り口の看板とか横断幕、加盟板、具体的にどこへつけるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（大田市美君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） あすの補正にも絡んでくる話なんです、町内の13カ所に今広重美術館の看板、それから合併前のマーくんの看板があります。マーくんのほうに塗り替えをして、「ようこそ那珂川町へ」という形の真ん中にロゴマークを入れたような看板をつくりたいと思っています。

それから、あとは道の駅、観光センターのほうに歓迎の看板、それから開発センターの2階、調理室のところに大きな横断幕を出したいというような形で今検討をしているところがございます。

以上です。

議長（大田市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 看板の設置につきましては、わかりました。

そのほかなんです、小砂地区の自立できるまでの間、やはり町としてある程度の援助が必要と思うんですよ。そういう中で具体的に小砂地区への援助というのと何と何を考えておりますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（大田市美君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 先ほども町長がちょっとお話ししましたが、運営費としまして今年度、やはりあすの補正で絡んできますが、25万円ほどの運営費補助をしたいと思っております。これはほかの町村ですね、群馬県の伊参、それからもとの六合村に地域指定の町村がございます。そこに35万円ずつ中之条町で補助をしております。今回新たに10万円の東京事務所負担金という形が出てきました。それにつきましては町のほうで見たいと思っております。

地域の会費25円×何がし、700何名、1万9,000円ぐらいになると思うんですが、それにつきましては地元に見ていただくというような形の助成をしたいと考えております。

助成の中身は、ほとんどが多分旅費になってしまうと思います。結構交通が不便な地域での大会が多くて、今回も海士町に行ってきましたが、約10万ちょっとかかっていますので、そういうような形で来年、再来年と続きますので、その助成が主になってくるのかなと。あとは地元で自活をしていただくということでございます。お金をもうけていただくという形になるかなと思います。

議長（大安市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） そうすると、年1回総会とか臨時会とかあるというときには地域には負担をかけないで、町で助成して旅費、その他の宿泊費とか考えているということでしょうか、そういう理解で。それでいいですか。

議長（大安市美君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 多分全額は支出できないと思いますので、その辺は地元の会費を500円なり取っていただいて、その中から賄っていただくような形になるのかなと。金額はちょっと地元のほうで協議していただかないとわかりませんが、全額を町で出すということじゃなくて、お互いにやっていくという形になると思います。

議長（大安市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） その点についてはわかりました。いずれ地域として町でこういうふうにやりなさい、ああいうふうにやりなさいと言って、美しい村じゃなくて地域として盛り上がったものにつきましては町で最大限の助成もしたり、町の助言とかアドバイスも今後必要かなと思います。ぜひそのような形で、地域の皆さんに町としても相談に乗ってあげるといことも、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、また続けて入ります。

5年後で、また再審査ということで継続を見ていただくためにも、美しい自然というのは、やはりある程度お金をかけなくちゃ、自然というのは保てないと思うんですよ。そのままにしておきますと荒廃し、また耕作放棄地は今の言葉というか、昔の言葉になるかな、やぶの状態になって、要するにけものの隠れ場所になると思います。そういう中で里山林の整備事業を継続してもらいたいと思いますが、それについてお願ひします。

議長（大安市美君） 農林振興課長。

農林振興課長（星 康美君） 里山林整備事業で栃木県の県民税、元気な森づくり事業とい

うのを先ほど町長が答弁したように、小砂地区においても継続して、その管理事業、整備事業、整備の要望があれば整備事業も取り入れて、また管理事業については継続して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大田市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 前向きな答弁大変ありがとうございます。

続きまして、また農林振興課長にお聞きしたいんですが、小口川農道整備についても、この答弁だと実施する方向で進んでいるという理解でいいんでしょうか、これは。ちょっとお伺いします。

議長（大田市美君） 農林振興課長。

農林振興課長（星 康美君） 先ほどの答弁で国・県に要望しているということでありまして、事業といたしましては農業農村整備促進事業という国庫補助の事業がございます。今、国・県のほうを通して要望しているところで、1年間にできるかどうかわかりませんが、継続して優先的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（大田市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 小口川につきましては、小口地区、小砂と境までは舗装の整備がされていますよね。だから、それも継続して、今課長の答弁にありましたように継続してやっていただきたいというふうに考えております。

今度は県道の話になるんですが、その交流人口の増加という中で、やはり小砂地区におかれましては県道大山田小砂線が未整備のままなんですよね。かなり狭隘でありまして、幅員も狭いというのは皆さんご承知のとおりだと思います。町道大山田立野線、またそれが和見まで整備するという計画ありますが、やはり生活道路の確保という中においても、やはり那珂川町にあります県道の整備というのが必要であるというふうに認識しておりますが、これについて進捗状況、また誰かが前も質問したと思うんですが、県とかに対する、土木に対する要望等を行っているのか、お伺いしたいと思います。

議長（大田市美君） 建設課長。

建設課長（山本 勇君） 町長の所信表明の中にもありましたけれども、道路などのインフラ整備については積極的に要望していくということで、今那珂川町のほうでも国道・県道がございます。各地区に整備促進の協議会とか、そういう組織がありまして、そういう組織の

中で要望活動をしているところでございます。今、議員さんが言われた路線につきましては、今のところまだ整備計画は入っておりません。今後、町のほうからも土木のほうに、また要望を続けていきたい、このように考えております。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 内容的にわかるんですが、やはり町長の所信にもありましたように、インフラ整備という必要性は十分うたっていると思いますよ。そういう中で町長としても今後、整備の促進のためにぜひ要望活動を続けて、県のほうへ要望活動よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でこの1番の項目については了解いたしました。

続きまして、2項目めの基本的な考えについては理解しました。それで、馬頭高校が存続するためにあえてお伺ひいたします。

その馬頭高校の通っている子供さんで、町外からの遠距離に対しての補助ということも考えているということがありましたが、町外からの生徒数についてわかりましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大金市美君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 今現在、馬頭高校に在籍している生徒は336人おります。そのうち出身地別に申し上げますと、まず地元ですが、147名で全体の43.8%でございます。それから、隣的那須烏山市が105名で31.3%、それからさくら、高根沢町から35名来ておひまして10.4%、それから県北地区ということで大田原、那須塩原、矢板、那須のほうから35名来ておひまして、10.4%、それから他地区ということで、これは遠方になるんですが、宇都宮、それから日光、真岡、佐野、県外ということで14人来ておひまして、全体の4.2%という内容でございます。

以上です。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） その遠距離通学者に対しての補助を考えているということなんですが、具体的に遠距離というと町外を全部、那須烏山市も遠距離通学の補助の対象になるということでもいいんですか、そういう理解で。

それで、あとその他具体的に幾らぐらい考えているというか、金額的にわかりましたら。また、これ決定ではないと思うんで、幾らぐらい考えているという答ひで結構です。

議長（大金市美君） 教育長。

教育長（小川成一君） 費用面は後で課長のほうからお答えします。

まず着地点でやろうということ、那須烏山市と話し合っているのは、本町の子供たちが烏山高等学校へ行った場合には那須烏山市で援助してもらおうと。それで、那須烏山市の子供たちが本町へ来た場合は本町で、馬頭高校へ来た場合は本町で支援しよう、そういうことで、馬頭高校へ通ってきている子供たちの支援をするということを那須烏山市とは話し合いをして、そういうふうに決めております。

議長（大金市美君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 通学費の補助ということでございますが、考えておりますのは公共交通機関の利用者でありまして、その定期代の一部を補助するという事で現在考えております。金額的にはいろいろパターンがあるんですが、考えられるのは、ある一定の金額を超えたものに対して限度額を定めて補助するというやり方で現在検討している状況でございます。

以上です。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） そうすると、下宿代の補助も考えられるということなんですが、実際今、何人ぐらい下宿しているんですか。わかりますか。

議長（大金市美君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 現在4人の方が下宿をしております。4人の状況ですが、真岡、それから三芳町といって埼玉県のほうから来ている子がおります。それから、佐野市と宇都宮の方4名の方が下宿をしている状況でございます。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 町長に考えを伺いたいと思うんですが、私なりに考えるのは、なぜ地元で高校が必要かと。もし廃校になった場合、他市町の高校に行くこととなりますよね。そういう中で先ほど教育長の答弁にもありましたように、町に対して余り親しみを感じず、地元に残る若者が少なくなる可能性が懸念されるということがありました。私もそのとおりだと思います。

だから、地元で高校を残すイコール地域に残り就職したいと。そのために、ぜひ今地元で就職先が必要と思うんですよ。だから、地元に残る場合も、やはり地元に残るためにも、例えば水産科の子供にしますと、せっかく専門的な知識を得ても、違う学部へ行かなくちゃならないという中で、6次産業も含めた中での企業誘致というのを進めて、それがイコール高

校を残すということで、あとは少子化対策にもなるし、若者定住にもつながっていくというふうに考えておりますが、町長どう思いますか。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） 私もただいま阿久津議員さんがおっしゃいましたように、全くそのとおりであると考えております。

馬頭高校、特に水産科が目立った学校として認識されておりますが、そちらの就職先としても今この町で売り出しております温泉トラフグ関係の事業所、あるいはなかがわ水遊園、職員としても奉職されている方もいますが、これから卒業される方にも、阿久津議員さんと同じ考えでございますが、6次産業とか、そういう関連で雇用の場を創出して、そちらに就職できるように町としても考えてまいりたいと思います。

馬頭高校の存続というのは、やっぱりこの那珂川町にとりましても浮沈にかかわる問題であると私は認識をいたしております。ただ、馬頭高校は設置者、これは町ではなくて県であります。県立学校でありますので、義務教育と高等学校の壁を外して高校と連携して、そして子供たちが馬頭高校へ行って学んだことがとてもよかった、あるいはこれから馬頭高校へ行って勉強したい、そういうふうに思えるような環境づくり、これが大事ではないかと考えております。そのためには、まず学校自体、学校の努力が一番必要であります。そのほかに町が行政、それから民間の方々、いろいろな方々が知恵を出して、この存続を考えていかなければならないと思っております。

あさってですか、議会のほうでも特別委員会を設置してくださる。とてもありがたいことだと思いますので、こういう場で情報交換あるいは検討していただく。そして町全体としても、そういう情報交換、検討するような場を早急に立ち上げなければならない問題だと考えております。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） それでは、わかりました。町長就任して間もないので、なかなか具体的には言えないと思うんですが、やはり積極的に子供たちが就職できる場所の確保ということで努力してまいりたいというふうに考えております。

また、例えば南那須管内だけを見ても、烏山高校、定員が200人ちょっとですよね。馬頭高校が145人ですね、今ね。すると、この地域の中で三百四、五十人の募集定員があるんですが、実際に今後考えますと今生まれている子供が那珂川町が約100人ぐらい。そうすると那須烏山市も150人かそこらだということを聞いたんですが、正確な数字ではないんです

が、約そのくらいだと。250人の子供が産まれない。300何人の募集定員ということは、将来的に見ますと、このままでだめだというのは誰もわかるんですよ。

そういう中で、いかに町外というか、ほかの子供らも那珂川町独自の施策を持って、特に馬頭高校には水産科がありますよね。そういった淡水魚、栃木県でももちろん、全国でも唯一の内陸における水産科というのがあるんで、そういう中で全国規模で県を通じ、また県教育委員会も通じながら全国的な募集をしていく必要があるかと思うんですよ。

その場合に必要なのがやはり住むところなんですよ、下宿先。下宿の補助も出すという話もしました。そういうのじゃなくて、例えば今、中央保育園の横に馬頭クラブの寮がありますよね。ああいうところを一時借りて、そういう中にちゃんと預けても安心なような寮母さん、寮婦さんというか、そういうのを置いて、そして子供を預けても安心だよと。まして町でやっているんだから安心して子供を預けられるんだというふうな施設の充実も必要かと思うんですが、その点について町長どう考えていますか。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） お答えします。

私もあの施設については、これは何かに活用できないかなと従前から考えておりましたし、地元の方々からも、あの施設を何とかできないか、そういうお話は何っておりました。ただいま阿久津議員さんがおっしゃいましたように、遠方からこの高校に通ってくる子供のためには宿泊施設、これは当然必要だと思います。町民の方々をお願いして、自分の家で下宿させてもいいよ、そういう方もあろうかと思えます。また、別の方法もあろうかと思えますが、あの施設についても、これからどんな施設であるか、それも調査もしなければなりませんし、所有者が誰なのか、そういうことも調査をいたしまして、何らかの利用、それを検討はしたいと思えますが、確約できるものではございません。一つの方法として今の阿久津議員さんのご意見、貴重なご意見だと思いますので考えさせていただきたいと思えます。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 今回、その馬頭高校がまだ廃校になると決まったわけではないんですよ。そういう中で、あえて一般質問したということは、町民の皆さんに馬頭高校がこういう状態というか、状況になっていますよというのを知ってもらいたいという中で質問したわけなんです。そういう中で、まだ検討会において結論が出る前に25、26、27年に検討会議の中で結論が出る前に、何とか存続のための対策を打たなくちゃならないというように考えております。町挙げて馬頭高校を存続するために、例えば町や教育委員会、教育長に任せる

んじゃなくて、町挙げて反対するためにも馬頭高校の同窓会やPTAとか商工会や、また各行政区長さんの代表に知恵をもらいながら、そういう存続のための検討委員会というのとか、名前はまだはっきり私なりの名前なんで、調査研究のための検討委員会を立ち上げる考えがあるかないかをひとつお聞きします。

議長（大金市美君） 町長。

町長（福島泰夫君） ぜひそうしてまいりたいと思っております。

議長（大金市美君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） ぜひ早急に検討委員会を立ち上げてもらいたいと。そういう中で実情をいち早く町民に知らせて、馬頭高校がその学部が、いわゆる普通科が2クラスになっても水産科2クラスになっても、それよりも、いかに馬頭高校を残すかということの一つのテーマに皆さんで議論してもらいたい。そういうのをぜひ早急につくってください。よろしくをお願いします。

じゃ、以上で質問終わりにします。

議長（大金市美君） 9番、阿久津武之君の質問が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時13分